

有田川町出産祝金

子どもの出生を奨励祝福し、当町住民の子育て支援および定住促進を図るため、子どもを出産する世帯に対し、祝い金を支給します。経済的支援を行い、子どもを出産する世帯の精神的負担の軽減と子どもの健全な成長を応援します。

支給対象児／令和3年（2021年）4月1日以降出生し、出生日から申請日まで引き続き当町に住民登録されている子ども

支給対象者
・支給対象児の父または母で、支給対象児の出生日から申請日まで引



有田川町は
子どもの出生をお祝いし
子育てを応援します

有田川町出産祝金

支給対象児

令和3年4月1日以降出生し、
出生日から申請日まで引き続き
有田川町住民基本台帳に登録されている者

10万円
対象児1人につき

支給対象者

対象児の父母
(支給対象児の出生日から申請日まで引き続き有田川町住民基本台帳に登録されている者)

申請方法

- 令和3年9月までに出生届を提出した対象者には郵送で申請書をお送りします
 - 令和3年10月以降出生届を提出する対象者には有田川町での出生届提出時にご案内します
- ※申請から1年経過後に子育て支援等に対するアンケートを送付しますのでご協力ください。

提出書類

- ①有田川町出産祝金申請書兼請求書
- ②申請者の本人確認書類1点
(例：運転免許証、健康保険証などの写し)
- ③申請者名義の振込先の通帳（見開き部分）またはキャッシュカードの写し

問い合わせ・申請先 有田川町役場 やすらぎ福祉課（金屋庁舎） ☎0737-22-4501（直通）

き続き当町に住民登録されている方

・申請者および申請者と同一の世帯員が町税を滞納していない方

支給額／支給対象児1人につき10万円

申請方法

・9月末までに支給対象児の出生届を提出した支給対象者／郵送で申請書を送付します。

・10月以降に支給対象児の出生届を提出する支給対象者／有田川町での出生届提出時に案内します。

問 やすらぎ福祉課（金屋庁舎）

健康

高齢者インフルエンザ予防接種に助成

接種期間／10月1日（金）～令和4年（2022年）1月31日（月）

対象者

- ①予防接種日時点で有田川町に住民登録されている65歳以上の方
- ②予防接種日時点で有田川町に住民登録されている60歳以上65歳未満の方で、心臓や腎臓、呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活が極度に制限される方、およびヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり日常生活がほとんど不可能な方（おおむね、身体障害者障害程度等級1級に相当）

接種費用

1300円

※生活保護を受けている方は、健康推進課または清水行政局住民福祉室で接種前にお手続きいただくことが無料であります。その際、印鑑をお持ちください。

※接種回数は1回です。

接種を受けるには

有田川町内の医療機関で接種する場合は、医療機関に直接予約して接種してください。有田川町外で接種する場合は、健康推進課または清水行政局住民福祉室へ事前にご連絡ください。

問 健康推進課（金屋庁舎）・清水行政局住民福祉室

医療

後期高齢者医療制度障害認定

一定以上の障害のある65歳以上74歳以下の方は、申請により後期高齢者医療制度に加入することができます。

一定以上の障害とは

- ①国民年金法などにおける障害年金1級および2級
 - ②身体障害者手帳1・2・3級および4級の次の障害
 - ・音声・言語障害
 - ・両下肢のすべての指を欠くもの
 - ・1下肢の^{かたい}下腿の2分の1以上を欠くもの
 - ③精神障害者保健福祉手帳1級および2級
 - ④療育手帳A1およびA2
- 申請先**／住民課（吉備庁舎）・やすらぎ福祉課（金屋庁舎）・清水行政局住民福祉室

問 住民課（吉備庁舎）